

くすろぎたいむ



「しあわせの花 すずらん」贈呈式

全口空などのANAグループは、患者さんを励まそうと社会貢献活動の一環として、全国赤十字施設にすずらんを毎年贈呈されています。今年も「すずらんの鉢」と「香り付きの特製しおり」をいただきました。

客室乗務員から入院患者の代表に、「しあわせ」の花言葉があるすずらんの鉢植えが贈られました。

また、入院患者さんやイベントに集まれた方々には、すずらんのしおりをお届けしました。

すずらんコンサートも開催

初夏を感じる行事として、「すずらんプレゼント」と「コンサート」を同時開催しています。第4回目になります。ショイフルトショイフル「すずらんコンサート」は、ANAにちなんで「翼」をイメージする選曲で歌声と演奏をお届けしました。コンサートの最後には、みんなで「上を向いて歩こう」を歌い、イベントの様子はNHK松江放送局によりテレビ放映されていました。インタビュールされたある患者さんは、涙を浮かべ喜んでるように見えました。

鉢植えは、総合案内や病棟に飾り、花は約10日で枯れてしまいましたが、今年も施設課 医療社会事業課のいきもの係により、松江赤十字看護専門学校記念碑付近の花壇に植え替えました。(昨年植えたすずらんは4月25日に花が咲きました。)

最後に、今年で63回目になるANA「すずらん贈呈式」の経緯を説明します。

1956年(昭和31年)に日本赤十字社名誉総裁であられた高松宮様が、入院患者さんを励ますために「しあわせ」の花言葉を持つ「すずらん」を贈ることをANAに提案されたことが始まり。当院は1958年(昭和33年)より毎年寄贈していただいています。2010年(平成22年)より当院に客室乗務員の方が来院され贈呈していただいています。





当院は島根県東部、松江市および周辺郡部30万人を医療圏とする中核病院で、当科はこの圏域での糖尿病医療のセンター的役割を担ってきました。一方、当科には島根県糖尿病協会、島根県糖尿病療養指導士認定機構の事務局が置かれており、島根県における友の会活動、コメディカル教育のセンター的役割も担っています。

当科では、糖尿病を中心に代謝・内分泌疾患を診療対象とし医療展開を行っています。日本糖尿病学会認定教育施設

設であり、糖尿病患者教育において県下随一の実績と伝統を有しています。早くからチーム医療を取り入れ、多職種（看護師、保健師、薬剤師、管理栄養士、臨床検査技師、歯科衛生士、ケースワーカー）教育スタッフとともに患者教育に取り組み、全国的に高い評価を得ています。眼科、透析センターをはじめとする院内の他科との連携体制が構築されており、定期的合同カンファレンスを通して緊急の対応も万全です。

境界型耐糖能障害から重複合併症の重症患者まで多様な患者に対応した、多職種教育スタッフ参加のチーム医療によるきめ細やかな患者指導を行っています。血糖不良の患者には積極的にインスリン治療を導入し、好成績を得ています。



外来糖尿病教室の一場面

当科では左記にお示ししました各種糖尿病教室を開催しておりますので、是非ご利用ください。

1 入院糖尿病教室

年末年始と5月のゴールデンウィークを除き、2週間コースの教室を通常で実施しています。インスリン自己注射導入目的の2泊3日の教育入院や糖尿病性腎症への蛋白制限食導入目的の1週間の教育入院なども随時実施しています。クリニック・パスの導入により、インフォームド・コンセントに基づいた、より透明性の高い医療を実施しています。

2 夜間糖尿病教室

年末年始と5月のゴールデンウィークを除き、水曜の夕方1時間3週間1カールの教室を通常で実施しています。境界型から軽症糖尿病を対象とした教室です。

3 外来糖尿病教室

年6回外来患者さんを中心に、一般市民にも開放して実施しています。

4 入院糖尿病教室同窓会

半年ごと年2回で実施しています。

5 血糖自己測定の日

自己血糖測定器の定期点検を兼ねて年1回研修会を実施しています。

当科で診させていたいただいている疾患を左記にお示しました。お困りのことがありましたら、かかりつけの先生とご相談の上で受診してください。

1 代謝疾患

1型及び2型糖尿病、低血糖症、糖尿病合併妊娠、高脂血症、高尿酸血症

2 内分泌疾患

- (I) 甲状腺疾患(バセドウ病、橋本病、亜急性甲状腺炎、甲状腺腫瘍など)
- (II) 下垂体疾患(下垂体機能低下症、プロラクチノーマ、末端肥大症、クッシング病 尿崩症など)
- (III) 副甲状腺疾患(副甲状腺機能亢進症、高カルシウム血症、骨粗鬆症など)
- (IV) 副腎疾患(アジソン病、原発性アルドステロン症、褐色細胞腫、クッシング症候群、先天性副腎過形成、副腎腫瘍など)
- (V) 更年期障害



当科で施行している側方アプローチによる 低侵襲腰椎固定術（X-LEEF）について

現在日本国内では高齢化に伴い、腰痛や下肢痛、しびれ、歩行障害を生じる疾患を有する患者さまが非常に増えています。これらの疾患には、腰椎変性すべり症、腰椎変性側弯症、胸腰椎圧迫骨折後の変形、腰椎後弯症、腰椎分離すべり症などが含まれます。これらの疾患に対し、当科では側方アプローチ

による低侵襲腰椎固定術（X-LEEF）による治療が可能です。X-LEEFとは、損傷している椎間板を取り除き、骨を器具で固定して、脊椎の安定性を高める方法です。神経を直接触らないため、脊柱管内の神経に対し安全性が高く、さらに、出血が従来に比べ非常に少なく、体への負担が少ない手術方法です。強力に脊柱変形を矯正する効果や、背中中の筋肉を傷めないという優れた特徴があります。日本では平成25年から承認され実施されています。背部に3cmの皮膚切開が2か所と側腹部に3cmの皮膚切開で手術を実施します。この手技の最大の利点は神経を直接触らないで神経を圧迫から解除することにあります。側腹部に3cmの皮膚切開から内視鏡を設置して、脊椎モニタリングにて神経を避けながら椎間板内に人工骨を移植します。その後、背部の3cmの皮膚切開から固定術を行います。原則、手術後の安静期間はなく、手術翌日より起立・歩行を開始します。入院期間は最短で約1週間程度です。

が、病態により異なります。また手術後は硬いコルセットを装着します。

X-LEEFは全国でも限られた医師と医療機関でのみ実施されており、米国でX-LEEF専用の手術研修を受けて認定となる必要があります。また手術には安全性確保のため、X-LEEF専用の脊椎神経機能のモニタリング装置が必要です。当科の認定医(担当:片山 幹)は指導医資格を有し、X-LEEFを導入早期から開始しており、手術の安全性向上のため様々な取り組みも行っています。腰痛や下肢痛、しびれ、歩行障害を生じる疾患を有する患者さまにとってこの最新の治療法は非常に有益であると考えています。

松江赤十字病院

病院まつり を開催

9/22
(土)

10:00~15:00



●ヘリポート見学

9月22日(土)に「病院まつり」を開催します。これは普段病院を利用されたことのない方にも当院の医療を知ってもらおうと、新病院完成を機に開催しているイベントであり、今年で5回目を迎えます。ご来場をお待ちしています。



●手術室見学



●Dr.体験「外科医ごっこ」(医師体験)

📺 松江赤十字病院紹介動画をリニューアル

当院のホームページから病院紹介動画を観ることができるのを、皆さまご存じでしょうか？病院紹介動画は、当院の概要や診療内容、医療機器の紹介などで構成しており、病院ホームページのほか、病院公式YouTubeでも公開しています。YouTubeでは平成25年12月に公開を開始し、現在までに約6000回視聴していただいています。

この動画内に当院院長の出演場面があることから、平成30年4月の大居院長就任にともない、院長出演場面をリニューアルしました。

当院のことがよく分かる内容になっています。パソコンのほか、スマートフォンからも視聴できますので、ぜひ一度ご覧ください。



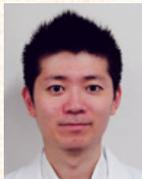
introduce **7月** Hello Doctors

採用医師紹介



小児科 長谷川 有紀

病院に来られるのは心配や不安を抱えている時です。子ども達が少しでも安心して受診できるよう、笑顔を忘れないで対応したいと思います。



呼吸器外科 窪内 康晃

7月より呼吸器外科に赴任しました。胸腔鏡というカメラを用いた手術を得意としており、患者さんに優しい医療を目指しています。



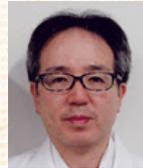
眼科 松岡 陽太郎

7月より松江赤十字病院眼科に赴任しました。皆さんが安心して眼科医療を受けられるよう心掛けて参ります。何でも聞いてください。



麻酔科 眞見 宜佳

7月に赴任して参りました。手術を受けられる患者さんと関わる事が多く、安心して手術を受けていただけるよう頑張ります。よろしくお願いします。



救急部 佐藤 真也

当地での救急医療に貢献できるよう精一杯努力していこうと思っております。

■病院理念…… わたしたちは、「人道・博愛」の赤十字精神に基づき地域の医療に貢献します。

■基本方針……

- ① 地域の基幹病院として、説明と同意に基づく「高度」「良質」な医療を提供します。
- ② 急性期病院として保健・医療・福祉・介護機関との連携を進め、一貫した医療を行います。
- ③ 救急病院として24時間地域の健康を守ります。
- ④ 赤十字病院として災害救護に貢献します。
- ⑤ 教育病院として次世代の医療人を育てます。

🚑 松江赤十字病院『患者さまの権利』

1. ひとりの人間として人格と価値観を尊重される権利があります。
2. 医療提供者との相互協力のもと、良質な医療を公平に受ける権利があります。
3. 検査・治療などの自分が受ける医療の内容について、わかりやすい言葉や方法で説明を受ける権利があります。

4. 説明を十分理解し同意した上で、医療行為を受けるかどうか自分の意志で選択する権利があります。
5. 医療行為の選択にあたって、他の医療者の意見(セカンドオピニオン)を求める権利があります。
6. 診療の過程で得られた個人情報、個人の秘密として厳正に保護され、承諾なしには開示されない権利があります。
7. 自分が受けている医療内容を知るために、診療録の開示を求める権利があります。

私たちが、上に掲げた患者さまの権利を尊重した医療を提供するために、患者さまには次のことをお願いいたします。

- ① 自分の健康に関する正しい情報の提供
- ② 医療への積極的な参加
- ③ 病院の規則を守ること
- ④ 研修医、医学生、看護学生などの研修・実習・見学への理解と協力